

▽自己負担額 2500円

市では、インフルエンザの予防接種を希望する高齢の方が、指定医療機関で所定の手続きの後、予防接種を受けた場合に、費用の一部を助成します。

▽対象 市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

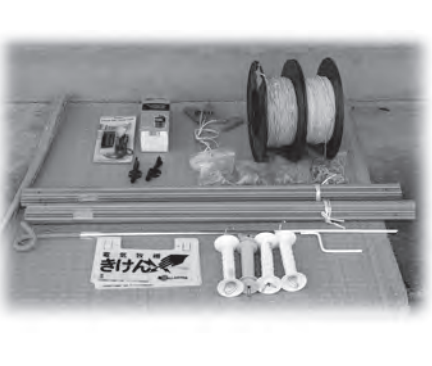
- 接種日に65歳以上の方
- 接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の方

▽実施期間 平成29年1月31日(火)まで

※この期間を過ぎた場合は、全額自己負担となります。

▽問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

獣害防止用簡易電気柵を貸し出します



市内で、野生動物による農作物への被害が多発しています。市では猟友会に委託し、「銃器」や「はこわな」を使用した有害鳥獣(農作物に被害を与えるイノシシ、ハクビシン、カラ

スなど)の捕獲を、年間通じて行っています。野生動物による被害を防ぐには、農地を「良い餌場」であると思わせないことが大切といわれており、「農地へ入らせない」「農地に餌となるものを置かない」といった防除と組み合わせることで、被害防止の効果が増すと考えられています。野生動物に安易に餌を与えたり、食物やごみを屋外に放置することはやめ、クリ、カキ、ユズなどの果実類はできるだけ早く収穫してください。

なお、野生動物を許可なく捕獲することは法律により禁止されています。野生動物による農作物被害については、農林課へご相談ください。

▽貸出内容 イノシシ、タヌキ、ハクビシンなどの中・小

表 市内指定医療機関一覧

指 定 医 療 機 関	住 所	電話番号	予約
公立阿伎留医療センター	引田78-1	558-0321	不要
あきる台病院	秋川6-5-1	559-5761	不要
あべクリニック	瀬戸岡459-11	558-7730	要
伊藤整形外科	秋川3-5-7	558-6211	要
いなメディカルクリニック	伊奈477-1	596-0881	要
奥野医院	下代継95-11	559-2568	不要
奥村整形外科	下代継19-1	518-2730	不要
草花クリニック	草花2724	558-7127	不要
小机クリニック	小中野160	596-3908	不要
こばやし内科小児科クリニック	草花1439-9	518-2088	不要
近藤医院	油平35	558-0506	要
櫻井病院	原小宮1-14-11	558-7007	要
さくらクリニック	野辺1003	559-0118	不要
佐藤内科循環器科クリニック	秋川2-5-1	550-7831	要
清水外科	二宮1011	558-5850	不要
朱膳寺内科クリニック	秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1階	559-9201	要
鈴木内科	館谷156-2	596-2307	要
瀬戸岡医院	二宮1240	558-3930	不要
葉山医院	引田552	558-0543	不要
樋口クリニック	秋川3-7-5	559-8122	不要
星野小児科内科クリニック	小川東1-19-20	559-7332	要
ゆき皮膚科クリニック	油平57-4	532-7020	不要
米山医院	二宮1133	558-9131	不要

※接種時間や予約の方法など、詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。
※掲載していない市内指定医療機関、市外指定医療機関は、健康課予防推進係にお問い合わせください。

犬の咬傷事故が増えています

市内で、飼い犬が人や犬に咬みつく事故(咬傷事故)の報告が増えています。「動物の愛護および管理に関する法律(動物愛護法)」でも、飼い主の責務として、『動物が人の生命、身

型獣用の簡易電気柵一式(延長200m、3段まで設置可能)

▽受付場所 農林課

▽費用 無料(電源用の単1乾電池6本は自己負担)

▽貸出期間 原則2か月間(使用後、撤去・清掃し返却)

▽その他 数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

▽問合せ 農林課農政係

体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならぬ」とされています。愛犬が事故を起こさないよう、飼い主は日頃から気を配りましょう。

▽事故が起こるとき 「ノリードでの散歩」「伸びるリードを不必要に伸ばしていた」

など、犬を制御できない場合や「食べている餌に手を伸ばした」「なでようとして檻の中に手を入れた」など、飼い主の不注意だけでなく、不用意に犬を刺激した時にも事故は起こります。飼い主は、散歩の際にはリードを短く持ち、他の犬やすれ違う人に気を配り、いざという時に確実に犬を制御できるようにしましょう。

う。また、咬まれないためには、不用意に犬に近づかず、刺激しないことが重要です。

▽飼い犬が人を咬んでしまったら まず犬を落ち着かせ隔離し、けがの手当て、病院への搬送など誠意をもって行いましょう。また、飼い主は、24時間以内に東京都動物愛護相談センター多摩支所(☎581・7435)へ届け出をし、48時間以内に、獣医に狂

犬病の有無を検診してもらいましょう。その際、その年度の狂犬病予防注射が済んでいるか必ず申告してください。

▽飼い犬の登録 狂犬病予防の観点から「犬の所有者は区市町村に犬の登録をしなければならぬ」と定められています。狂犬病は日本、英国、オ

▽狂犬病予防注射済票の交付 年1回、狂犬病予防注射をし、注射済票の交付を受けましょう。注射済票を首輪に付けることで、感染の危険性の低い犬であることが、外見的に分かるようになります。

▽飼い主の皆さんへ 犬は近年、

青少年善行表彰式および「家庭の日」絵画・作文・ポスター入賞者表彰式

▽日時 11月3日(木) 午後1時30分

▽場所 五日市地域交流センター3階まほろばホール

▽内容 青少年善行表彰式：市内在住の25歳未満の青少年や団体の善行をたたえ、表彰します。

- 「家庭の日」絵画・作文・ポスター入賞者表彰式：「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに応募された絵画・作文・ポスター作品の入賞者を表彰します。

▽その他

- 絵画・ポスターの展示：第1次審査通過者の作品を展示します。

※期間：11月3日(木)～10日(木)(7日(月)を除く)

※場所：五日市地域交流センター12階展示室

▽問合せ 生涯学習スポーツ課生涯学習係

共に暮らし、心を通い合わせる人生のパートナーとなつてきています。その一方で、犬の存在が周囲の人たちへのストレスやトラブルの原因となる事例も発生しています。犬の起こしたトラブルは、飼い主の責任です。人と犬の良い関係を築いていくため、また、周囲の迷惑にならないために、犬種や体型の大小にかかわらず、しつけは欠かせません。犬は人と同じように意志と感情を持ち、命ある存在です。あなたの愛犬がみんなに愛されるように、その一生に責任と愛情を持ちましょう。

▽問合せ 健康課予防推進係